

平成28年7月19日 第39号

発行：東京二十三区清掃一部事務組合

編集：総務部総務課

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

TEL 03-6238-0613～5 FAX 03-6238-0620

東京二十三区清掃一部事務組合は、  
循環型社会の形成を目指しています。

<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

## 東京二十三区清掃一部事務組合議会が 青森県八戸市内セメント工場現地視察を行いました

平成28年4月21日（木曜日）、清掃一組議会が、青森県八戸市内のセメント工場を視察しました。

清掃工場で可燃ごみを焼却処理すると、主灰と飛灰が発生します。熔融処理によりスラグ化するものを除いた主灰と薬剤処理した飛灰は、東京都が設置・管理する新海面処分場で埋立処分しています。しかし、今後、新たに東京港内に最終処分場を確保することは極めて困難です。

清掃一組では埋立処分量の削減及び資源の有効利用を目的として、平成25年度から主灰のセメント原料化について実証確認を行ってきました。この結果、安全で安定的に実施することが確認されたことから、平成27年度から本格実施することとしました。

今回の視察は、主灰のセメント原料化施設であるセメント工場や、貨物輸送などの調査を目的に行われました。

視察団は、まず、八戸市議会を表敬訪問しました。八戸市議会からは、市議会の概要などの説明があり、意見交換を行いました。

続いて一行は、八戸リサイクルポートの港頭保管庫へ向かいました。ここでは、セメント原料の保管状況などを視察しました。

その後、八戸市内のセメント工場へ行きました。工場見学室では、セメント会社から、会社の歴史、環境に対する取組、搬入された主灰の活用などの説明を受けました。続いて、工場内リサイクル原材置場では、車両から主灰の荷卸しの状況を、また、セメント工場の各設備の運転操作や監視を行う中央操作室などを視察しました。



翌日、4月22日（金曜日）には、搬出された主灰が鉄道貨物として到着する、JR貨物八戸貨物駅へ向かいました。

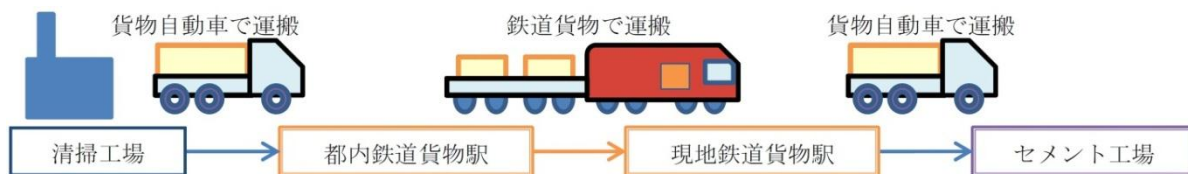
清掃一組の清掃工場から搬出された主灰は、専用コンテナに入れられ、貨物自動車から鉄道貨物へ、さらに到着駅からは貨物自動車とリレーされ、セメント工場へと到着します。

貨物駅では、鉄道コンテナ輸送の仕組みなどの説明を受けながら、コンテナホーム、構内などを視察しました。



JR貨物 八戸貨物駅

現地視察を通して、一組議員からは、「実際のセメント工場、貨物駅などを視察し、主灰が有効に活用されている様子があり、たいへん有意義だった。」などの声がありました。



#### 主灰のセメント原料化事業（平成28年度）

- 1 計画量 10,000トン
- 2 搬出施設 中央、港、品川、大田、千歳、板橋、墨田、新江東、有明の各清掃工場
- 3 処理施設 北海道、青森県、岩手県、山口県、福岡県、大分県に所在する民間のセメント工場7か所

◎議会事務局 電話（5210）9729

◎施設管理部管理課 電話（6238）0716

### 平成28年度第1回区民との意見交換会を開催しました

清掃一組では、事業に関して区民の皆様の関心の高い事項、時宜にふさわしい事項をテーマに「区民との意見交換会」を開催しています。

区民の皆様に関心や理解を深めるとともに、区民の皆様からの意見や要望に対して清掃一組の考え方を説明するなど、積極的にコミュニケーションを図っています。

「区民との意見交換会」は平成22年度から、年度内に3回ずつ実施しているもので、平成28



意見交換会の様子

年5月25日（水曜日）に開催した平成28年度第1回「区民との意見交換会」は、第17回となりました。

今回は、テーマを「世田谷清掃工場対策検討委員会の中間報告について」とし、区民の皆様25名に参加いただき、世田谷清掃工場を会場に開催しました。

世田谷清掃工場は、平成26年11月、炉室内の作業環境におけるダイオキシン類の濃度測定結果が第3管理区域となったことを受け、作業環境の回復に取り組んできました。

平成27年9月より世田谷清掃工場対策検討委員会を設置し、対策内容の検討を重ね、平成28年3月に中間報告として取りまとめました。

意見交換会では、この中間報告に基づき、基本的な考え方、ガス化溶融炉導入の経緯、世田谷清掃工場の現状、作業環境悪化の原因、安全・安定性の検討、長期見通しについて説明しました。

区民の皆様からご意見やご質問をいただいた後、見学者通路から機器類の囲い込みや、この囲い込みからの吸引ダクトの新設など、実際に施した箇所などをご覧いただきました。

清掃一組では、今後とも「区民との意見交換会」やホームページなどを通じ、一般廃棄物の中間処理に係る事業について情報発信を丁寧に行い、区民の皆様との更なる信頼関係の構築に努めてまいります。



※意見交換会に関する詳しい内容は、清掃一組ホームページに掲載しています。

※次回の意見交換会は、平成28年11月に開催する予定です。

◎総務部企画室 電話（6238）0624

◎施設管理部施設課 電話（6238）0805

## 東京二十三区清掃一部事務組合議会報告

### ◆平成28年第1回臨時会（平成28年3月18日開催）

#### ○議案・報告

番号	件名	概要	結果
議案13	東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例	平成28年4月1日付け組織改正に伴い、規定の整備を図る。	可決
議案14	江戸川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	焼却炉補修及びその他整備工事 契約金額 3億5,964万円 相手方 JFEエンジニアリング株式会社	可決

議案 15	豊島清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	焼却炉補修及びその他整備工事 契約金額 3億348万円 相手方 株式会社 I H I 環境エンジニアリング	可決
議案 16	有明清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	焼却炉補修及びその他整備工事 契約金額 4億7,142万円 相手方 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	可決
報告 1	専決処分した事件の報告について	葛飾清掃工場庁用車の物損事故に伴う損害賠償額の決定及び和解について	

◆平成28年第2回定例会（平成28年6月27日開催）

○議案

番号	件名	概要	結果
議案 17	東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	押田 まり子氏（中央区議会議長）	同意
議案 18	東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	成澤 廣修氏（文京区長）	同意
議案 19	東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員災害補償法施行令の改正に伴い、傷病補償年金と障害厚生年金等が併給される場合及び休業補償と障害厚生年金等が併給される場合の調整率をそれぞれ改める。	可決
議案 20	港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	焼却炉補修及びその他整備工事 契約金額 3億4,992万円 相手方 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社	可決
議案 21	品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	焼却炉補修及びその他整備工事 契約金額 3億2,238万円 相手方 日立造船株式会社	可決
議案 22	板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	焼却炉補修及びその他整備工事 契約金額 4億2,599万9,520円 相手方 住重環境エンジニアリング株式会社	可決
議案 23	葛飾清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	焼却炉補修及びその他整備工事 契約金額 4億9,896万円 相手方 株式会社タクマ	可決
議案 24	多摩川清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について	プラント制御用電算システム整備工事 契約金額 8億7,804万円 相手方 株式会社東芝	可決
議案 25	光が丘清掃工場建替工事請負契約の締結について	清掃工場建替工事 契約金額 335億8,800万円 相手方 タクマ・鴻池特定建設工事共同企業体	可決

閉会中の継続調査

1. 運営委員会 ・ 議会の運営連絡等について

◎議会事務局 電話（5210）9729

印刷物登録

平成28年度 第34号